

## 令和3(2021)年度 「親育ち支援事業」募集要項

### 1. 趣 旨

滋賀県PTA連絡協議会は、6項目の活動目標をあげ、PTA活動を展開しています。これらの目標は、子どもたちが安心して、安全な日々の生活を送ることを保護者として願っているからであり、そのためにも「楽しもう！ 夢と希望を育む子育てを つながろう！ 親育ちのために」をスローガンとし、活動目標として6項目をあげています。

保護者同士がつながり、親が学び・親が育つことによって親力がアップします。さらに親育ちすることで、子どもたちがより安心・安全な生活が送れるようになっていきます。そこで、滋賀県PTA連絡協議会の活動目標を目指して実践推進するために、単位PTAで取り組んでおられる活動の一層充実を図り補助金を交付します。

### 2. 補 助 金 1校園につき1万円以内

ただし、他校園と合同で行う場合は上限を2万円以内とする。

1枚の申請用紙に合同で行う校園名を併記してください。

### 3. 募 集 校 園 60校園

応募多数の場合は、計画書及び過去の実施状況を参考(実施年度から)にして選考する。

### 4. 活 動 内 容

上記の趣旨にのっとり、保護者による話し合い(座談会等) やつなごりを目的にした活動が必ず含まれる。

\* 就学前の子どもにかかわる子育て・親育ちにかかわる事業

例：人権教育(児童虐待)・食育・子どもの発達・親子のつながり

\* 小・中学校時における子育て親育ち・学校教育にかかわる事業

例：いじめ防止・子どもの人権を守る活動(研修)

子育て・教育にかかわる今日的課題についての研修

保護者の人権感覚を高める研修

スマホ等SNS・保護者連携

### 5. 申 込 締 切 令和3(2021)年5月31日(月) 必着

### 6. 提 出 書 類 県PTA連絡協議会ホームページからダウンロードしてください。

令和3(2021)年度親育ち支援事業申込書(新様式7号—1)注1

令和3(2021)年度親育ち支援事業計画書(新様式7号—2)

注1：支出(予算)項目については詳細に記入してください。

報償費(講師謝礼)・旅費(講師交通費)・印刷費(資料等の印刷)消耗品  
備品・図書は、対象外です。その他対象外として、プリンターインク・USB  
のように、本事業だけでなく使用されるもの。

食糧費は、講師の湯茶・弁当のみ。

ただし参加者の湯茶は、2,500円以内。

別紙留意事項をお読みください。

### 7. 申 込 先 〒520-0044 滋賀県大津市京町4丁目1-1

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課内

滋賀県PTA連絡協議会 担当 葛城・小巻・久保

TEL/FAX 077-522-3795

E-mail omi-biwako@shiga-pta.jp(半角)

県Pホームページ

QRコード



**※会員等への案内文書に「滋賀県PTA連絡協議会補助事業」の文言を必ず入れてください。**

## 申請書・報告書作成についての留意事項

- 滋賀県PTA連絡協議会事業計画 活動目標にあった研修内容であることを確認してください。申請書には活動目標1～6の番号を必ず記入してください。活動目標に合致していなかったり、番号がぬけていたりした場合には、申請が承認されません。

### 令和3(2021)年度 滋賀県PTA連絡協議会 活動目標(案)

- |   |
|---|
| 1. PTAの充実・発展を図るために、市町PTA連絡協議会・連合会と連携しながら、情報の共有と研修に努めます。           |
| 2. スマホ・SNSに代表される身近な諸問題を把握し、子どもとの対話を大切にしながら情報モラルを始めとした道徳心の向上に努めます。 |
| 3. 「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、食育と基本的な生活習慣の確立ができるように推進します。                 |
| 4. 虐待やいじめの防止に努めるとともに、自他の生命や人権を大切にする活動を推進します。                      |
| 5. 子どもたちが安心して健やかに生活ができるように、地域・関係団体との連携に努めます。                      |
| 6. 豊かな自然に恵まれた郷土を愛する心が育つように努めます。                                   |

- 学校の教育課程等の学校行事、学習については、この事業の対象外です。  
親育ち支援事業は、保護者を対象にした研修会等の事業です。  
申請書には、参加者予定人数について、児童・生徒が主にとらえられている場合がありますが、実績報告書は、保護者の参加人数の記入、感想や写真等の貼付をお願いします。なお、開催案内のチラシを必ず添付してください。
- 市町・県職員等の公務員には、勤務時間内については、謝金の支払ができません。
- 支出項目及び金額について、詳細に書いてください。消耗品については、特に詳細に書いてください。
- |        |        |      |  |
|--------|--------|------|--|
| 例：講師謝礼 | 〇〇〇〇円  |      |  |
| 旅費     | 〇〇〇〇円  |      |  |
| 消耗品費   | チラシ用紙代 | 〇〇〇円 |  |
- 講師謝金について、市町の基準等を参考にして計画してください。
- 材料費等について、できた作品等を個人が持って帰るもの、調理等において食するものについては、個人負担分も必要です。
- 申請時、講師が決まっていなかったところは、決まった段階で、新様式7-2を出しなおしてください。

## 令和3(2021)年度人権教育補助事業実施校園募集要項

### 1. 趣 旨

滋賀県PTA連絡協議会は活動目標の一つに、「虐待やいじめの防止に努めるとともに、自他の生命や人権を大切にすることを推進します。」を掲げ、一人ひとりの子どもの人権が大切にされることを願って様々な活動を展開しています。しかしながら、子どもたちの日常生活においては、いじめ、不登校、暴力、児童虐待、携帯電話・スマホやインターネットによる人権問題等々、気になる問題、放っておけない問題が発生する可能性は常に存在すると考えられます。

我々大人はそれらを看過することなく、家庭、学校、地域社会が緊密な連携のもとに、適切な対応を執らなくてはなりません。そのためには、PTAとして不断の研修が必要であり、実践内容の検証も重要になってまいります。

そこで、各単位PTAで毎年実践されておられる人権に関わる活動が、一層充実したものとなるために補助金を交付するとともに、その実践成果を滋賀県人権教育研究大会において分科会発表していただくものです。

ただし、令和3(2021)年度においては、令和3(2021)年度の実践・発表(A)、令和3(2021)年度実践・令和4(2022)年度発表(B)、(A)(B)どちらかの申請を受け付けします。

2. 補 助 金 1校園PTAにつき7万円以内

3. 募 集 校 園 3校園PTA

\* 応募多数の場合は、計画書及び過去の実施状況を参考にして選考する。

\* 実施校園PTAには、「滋賀県人権教育研究大会」の分科会において事例報告をお願いする。

4. 申 込 締 切 令和3(2021)年6月10日(木) 必着

5. 提 出 書 類 滋賀県PTA連絡協議会のホームページからダウンロードしてください。

令和3(2021)年度人権教育補助事業申込書(様式9号—1)

令和3(2021)年度人権教育事業計画書(様式9号—2)

令和3(2021)年度人権教育事業収支予算書(様式9号—3)

\* 計画書並びに予算書の作成が申込期限に間に合わない場合は、申込書の他に当該校園PTAの前年度人権教育事業実績書を提出し、計画書・予算書については後日の提出を可とする。

6. 申 込 先 〒520-0044 滋賀県大津市京町4丁目1-1  
滋賀県教育委員会生涯学習課内  
滋賀県PTA連絡協議会 担当 葛城・小巻・久保  
TEL/FAX 077-522-3795  
ホームページ <http://www.shiga-pta.jp/>

県Pホームページ

QRコード



※『滋賀県PTA連絡協議会補助事業』の文言を会員等への案内文書に必ず入れてください。